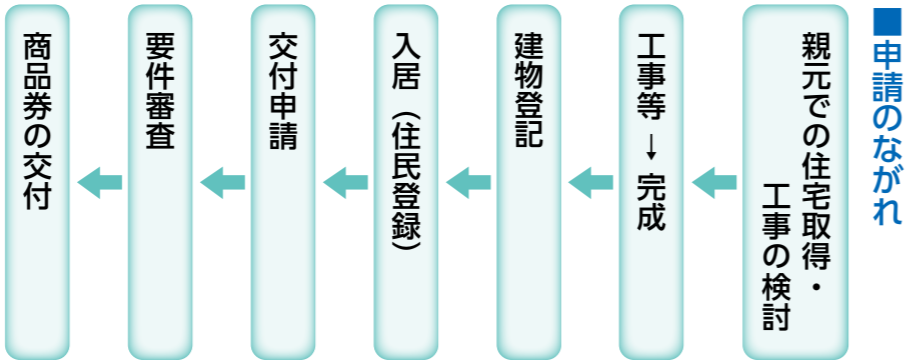


申請方法 申請書に必要書類を添えて、都市計画課へ提出してください。

新築住宅・中古住宅の購入	増改築工事	リフォーム工事
①親元近居住宅取得等支援補助金交付申請書 ②住宅の位置図 ③住宅の平面図 ④住宅の竣工後の全景写真 ⑤住宅の登記事項証明書の写し ⑥申請者の戸籍全部事項証明書 ⑦申請者の属する世帯全員の住民票 ⑧申請者の直系尊属の住民票 ⑨誓約書 ⑩その他町長が必要と認める書類	①親元近居住宅取得等支援補助金交付申請書 ②住宅の位置図 ③住宅の平面図(工事個所を明示) ④住宅の竣工後の全景写真 ⑤対象工事を実施した部分の施工前及び施工後の状態が確認できる写真 ⑥住宅の登記事項証明書の写し ⑦建築確認申請の検査済証の写し ⑧領収書等の写し ⑨補助対象となる工事個所が確認できる工事費内訳書 ⑩申請者の戸籍全部事項証明書 ⑪申請者の属する世帯全員の住民票 ⑫申請者の直系尊属の住民票 ⑬誓約書 ⑭その他町長が必要と認める書類	①親元近居住宅取得等支援補助金交付申請書 ②住宅の位置図 ③住宅の平面図(工事個所を明示) ④住宅の竣工後の全景写真 ⑤対象工事を実施した部分の施工前及び施工後の状態が確認できる写真 ⑥住宅の登記事項証明書の写し ⑦領収書等の写し ⑧補助対象となる工事個所が確認できる工事費内訳書 ⑨申請者の戸籍全部事項証明書 ⑩申請者の属する世帯全員の住民票 ⑪申請者の直系尊属の住民票 ⑫誓約書 ⑬その他町長が必要と認める書類



申請期間
住宅を取得等した日または転入・転居した日から1年以内
※平成31年3月31日までに取得等をした場合は、令和2年3月31日まで



親元近居制度利用者にお尋ねしました！
「親元近居をして良かったことは何ですか？」

- 第1位 親に子どもをみてもらえる
- 第2位 何かと便利
- 第3位 故郷なので落ち着く

近居・同居を応援します！

補助金額
18万円分
稲美町共通商品券

～稲美町親元近居住宅取得等支援補助金を継続～

町内の定住人口の増加を図るとともに、子育てや介護などの親子間等の支え合いを後押しするため、平成25年4月から町内出身者などの子世帯が親元に住宅を取得する場合などに補助を実施しています。



対象になる人
令和4年3月31日までに住宅を取得するなどの親元に近居する子世帯で、次のすべてにあてはまる人
①補助金の交付申請日において、直系尊属（父母・祖父母等）が町内に5年以上継続して居住・住民登録している人
②補助金の交付申請日において、子世帯全員が町内に住民登録していること
③町税等の滞納がない人
④住宅取得に関する町の補助を受けたことがない人 など

対象になる住宅や工事 要件を満たした①～④のいずれか

	主な要件
①新築住宅	・玄関、台所、トイレを備えていること。 ・住宅の所有権の持分が、子世帯の合計で2分の1以上あること。 ※建替え、建売住宅の購入を含む ※2世帯同居可
②中古住宅	・玄関、台所、トイレを備えていること。 ・住宅の所有権の持分が、子世帯の合計で2分の1以上あること。 ・配偶者または中学生以下の子を伴って、転入または転居すること。
③増改築工事	・建築確認申請を行い、玄関・居室・トイレ・風呂・台所のうち、2カ所以上の設備を含む工事であること。 ・対象部分の工事費用が300万円以上であること。 ・配偶者または中学生以下の子を伴って、転入または転居すること。
④リフォーム工事	・玄関・居室・トイレ・風呂・台所のうち、2カ所以上の設備を含む工事であること。 ・対象部分の工事費用が300万円以上であること。 ・配偶者または中学生以下の子を伴って、転入または転居すること。

※②～④は、転入・転居した日から1年以内に取得・工事完了すること、または取得・工事完了から1年以内に転入・転居していることが必要です。